

春の受け付け  
スタート

# 保 険 医 年 金

予定利率  
**1.256%**

予定利率(最低保証利率)による運用のため、リスクが少なく老後の生活設計に最適です  
短期のご加入では積立金が掛け金を若干下回ります

**加入資格** 満74歳までの協会会員で加入日現在健康で正常に就業されている方

**加入口数** ●「月払」/1口1万円・通算最高30口まで  
●「一時払」/1口50万円・1回につき最高40口まで

ライフプランに合わせて老後の安心を

様々なシーンにあわせて 自在に使える **自在性+安定性** 老後のくらしはこれで安心

**「月払」**

「月払」10口(10万円)で、こつこつ貯めると

加入期間	元金	元利合計
10年	12,000,000円	12,438,000円
15年	18,000,000円	19,219,000円
20年	24,000,000円	26,403,000円
25年	30,000,000円	34,016,000円

※「月払」「一時払」とも2006年9月1日現在1.256%の試算  
※1口につき運営事務費100円・委託手数料117円・遺族特約保険料6円を差し引いた金額です

**「一時払」**

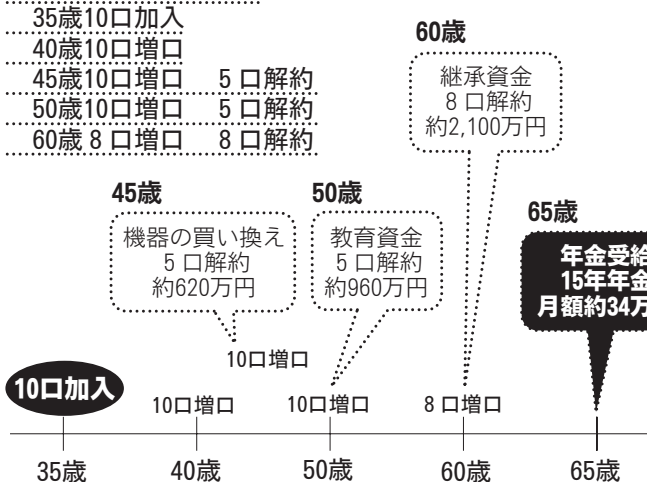
2口100万円

加入期間	保険医年金 元利合計
5年	1,036,400円
10年	1,098,200円
15年	1,163,600円
20年	1,232,800円

※1口につき運営事務費5,000円・委託手数料5,850円を差し引いた金額です

ライフプランの設計に最適です!

※35歳で加入した一例



日本最大規模の積立金額(1兆1000億超)と、年金受給額を一度も減額していないことが、加入者に喜ばれています



65歳になってから、年金受給をはじめました。月々約34万円受給しており、余裕のある生活を楽しんでいます。

**2005年度  
配当実績 1.408%**

※予定利率1.256%+配当0.152%  
※2005年度配当実績であり、2006年度の配当を約束するものではありません。

- 1口単位で必要ときに解約できる
- 掛け金の払い込みがしんどい…便利な中断制度あり

ここでご案内しました内容は制度の概要を説明したものです。ご加入条件・お支払い条件等については、パンフレット・申込書等を必ずご確認ください

〈資料請求〉 ☎06-6568-7731 共済部まで

## スタッフに安心の笑顔—労働保険委託は協会へ

迅速・ていねい 協会の労働保険事務組合

新年度からの事務委託をお待ちしています

従業員を1人でも雇うと労働保険(労災保険・雇用保険)に加入し、保険料を納付する義務があります。保険医協会では厚生労働大臣許可の労働保険事務組合を設立し、面倒な保険料申告や納付、職業安定所への雇用保険の届出などの事務手続きを代行しています

賃金等に対する保険料率(2007年4月現在)

	事業主負担	労働者負担	合計
労災保険	4.5/1000	0	4.5/1000
雇用保険	9/1000	6/1000	15/1000
合計	13.5/1000	6/1000	19.5/1000

【委託事業主の先生方へ】

すでにご案内の通り、今回の労働保険料「年度更新」からすべての加入事業所を対象に石綿(アスベスト)健康被害救済のための「一般拠出金」が一律で徴収されます。詳しくは大阪労働局労働保険徴収課(06-4790-6330)または協会共済部宛てお問い合わせください  
拠出金額=事業主が労働者に支払った賃金総額(1000円未満切捨)×0.05/1000

こんな時お役に立ちます

- 退職時の最低限の保障 失業給付
- 業務中や通勤途上の事故によるケガへの補償 療養給付・休業給付など
- 治療後も障害が残ったり、万一死亡した場合の遺族に対する補償 障害給付・傷病年金・遺族給付など

安くてスピーディー 協会の事務委託手数料

労災保険のみ委託	年額12,000円
雇用保険被保険者数1~3人	年額12,000円
雇用保険被保険者数4~5人	年額18,000円
雇用保険被保険者数6人以上	年額30,000円